

・燃焼ガス及び排ガスの分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規12条の7の2第1号ロ, 規12条の7の5第1号ロ]

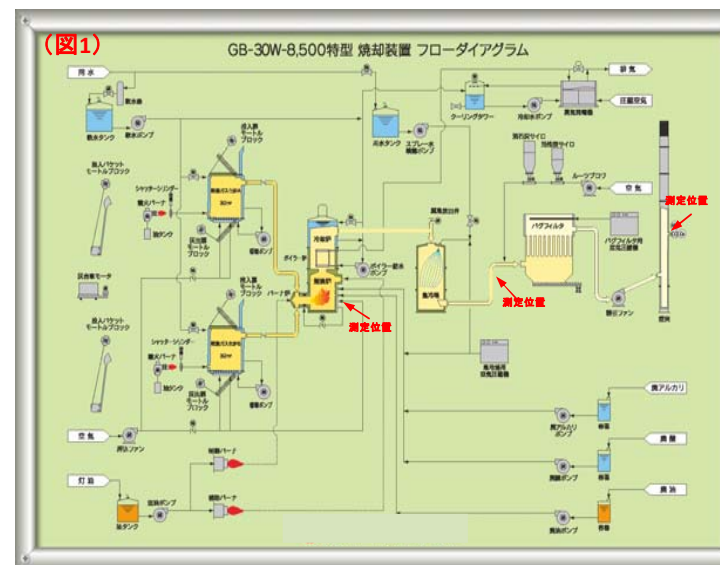
	燃焼ガス温度	集塵器流入ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置	図1の通り		
測定結果が得られた日	連続測定記録についてはインターネットで公表することが難しいため、資料を現地施設に取り揃えてあります。		
測定結果			

・ばいじんの除去の実施状況と措置[規12条の7の2第1号ハ, 規12条の7の5第1号ハ]

ばいじんの除去を行った月日	冷却施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		毎日	毎日	毎日									
排ガス処理施設		毎日	毎日	毎日									

・排ガスの分析結果(6月に1回以上又は1年に1回以上)[規12条の7の2第1号ニ, 規12条の7の5第1号ニ]

測定頻度	6月に1回以上		1年に1回以上
採取位置	図1の通り		
採取した年月日	6月13日		
測定結果が得られた日	6月29日		
測定結果	ダイオキシン類	(ng-TEQ/m3N)	
	硫黄酸化物	0.0068 (m3N/h)	(m3N/h)
	ばいじん	0.01未満 (g/m3N)	(g/m3N)
	塩化水素	8 (mg/m3N)	(mg/m3N)
	窒素酸化物	160 (v/vppm)	(v/vppm)



・施設の点検[規12条の7の2第7号ロ, 規12条の7の5第6号ロ]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁等 点検日/異常の有無	4月8日	5月22日	6月14日									
	無し	無し	無し									
必要な措置を講じた日												
講じた措置の内容												

・水質検査の実施状況と措置(年1回以上測定)[規12条の7の2第7号ホ, ヘ, 規12条の7の5第6号ホ, ヘ]

	地下水(上、下流)	浸透水
採取位置	処分場内の採取場所(上、下流)	処分場内の採取場所(南、北側)
採取日	5月22日	5月9日
分析結果が得られた日	6月12日	5月30日
分析結果	別紙2の通り	
異常の有無	異常無し	異常無し
講じた措置の内容		



・残余容量(年1回以上測定)[規12条の7の2第7号ハ, 規12条の7の5第6号ハ]

測定日	4月26日
残余容量(m3)	0

産業廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項	排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値	<p>【排ガス】 ばいじん;0.15g/Nm³以下、窒素酸化物;250ppm以下、塩化水素;700mg/Nm³以下、硫黄酸化物:K値14.5(盛岡市)以下、ダイオキシン類;5ng・TEQ/Nm³以下</p> <p>【放流水】 施設からの定期的な放流水はない</p> <p>【その他】 騒音;昼間70 dB・夜間65 dB 振動;昼間65 dB・夜間60 dB</p>
	排ガスの性状及び放流水の水質の測定頻度に関する事項	<p>【排ガスの測定】 ばいじん、HCl、SO_x、NO_x濃度 ; 2回/年 ダイオキシン類濃度 ; 1回/年</p> <p>【その他】 騒音・振動;1回/年 ※悪臭は必要に応じて測定する</p>
	その他産業廃棄物処理施設の維持管理に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設運転管理手順書の教育と手順書に従った作業の実施 ・日常及び定期点検の実施 ・維持管理記録簿の作成